様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画書

令和　7年　6 月　26日

福井県知事　殿

提出者

住所　福井県大飯郡高浜町関屋第61号2番地1

氏名　東洋エンヂニア株式会社
代表取締役　吉田　彪

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0770-72-3346

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東洋エンヂニア株式会社
事業場の所在地	福井県大飯郡高浜町関屋第61号2番地1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06（総合工事業）
②事業の規模	令和6年度　元請完成工事高890,030千円
③従業員数	11人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類→処理業者(中間)へ委託→破砕処理後は原料・資材として再生 ・木くず類→処理業者(中間)へ委託→破砕処理後は燃料として再生 ・廃プラスチック類→処理業者(中間)へ委託→圧縮処理後は委託最終処分(破砕後燃料として再生または埋立) ・建設混合廃棄物→処理業者（中間）へ委託→選別後各廃棄物分類ごとに再生または委託最終処分（埋立） ・安定型混合廃棄物→処理業者（中間）へ委託→選別後各廃棄物分類ごとに再生または委託最終処分（埋立）

(日本産業規格　A列４番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

代表取締役　処理方針の選定
↓
工事部長　委託業者選定
↓
各現場監督　処理委託契約書の締結
産業マニフェストの交付、管理
廃棄物の分別、保管状況の把握

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　令和6　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－①のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙－①のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－①のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙－①のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物発生時に直接積込みし、処理業者へ運搬処理している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 他の廃棄物の混入を減らすよう心掛ける。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	― t	― t
		（これまでに実施した取組）―		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	― t	― t
		（今後実施する予定の取組）―		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	― t	― t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	― t	― t
		（これまでに実施した取組）―		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	― t	― t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	― t	― t
		（今後実施する予定の取組）―		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	―― t	―― t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	―― t	―― t
		（今後実施する予定の取組）―		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	別紙－②のとおり	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（これまでに実施した取組） 別紙－②のとおり		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙－②のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処　理　委　託　量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処　理　委　託　量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処　理　委　託　量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処　理　委　託　量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
別紙－②のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙①
産業廃棄物の搬出の抑制に関する事項

<table>
<tr><td rowspan="3">①現状</td><td colspan="6">【前年度（　令和　6　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>木くず</td><td>廃プラ</td><td>建設混合廃棄物</td><td>安定型混合廃棄物</td></tr>
<tr><td>排出量（ｔ）</td><td>1,903.65</td><td>119.34</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>2.62</td></tr>
<tr><td colspan="6">（これまでに実施した取組）
公共工事が主体であるため、工事請負契約書に基づき指定処分している。
適正処理方法の確認はマニフェストにより行い、工事ごとに枚数及び数量を管理している。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">②計画</td><td colspan="6">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>木くず</td><td>廃プラ</td><td>建設混合廃棄物</td><td>安定型混合廃棄物</td></tr>
<tr><td>排出量（ｔ）</td><td>1,808.00</td><td>110.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td></tr>
<tr><td colspan="6">（今後実施する予定の取組）
がれき類、木くずは不純物の混入に気を付ける。
その他の廃棄物については分別を心掛け減量化を実施する。</td></tr>
</table>

別紙②
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

<table>
<tr><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="7">【前年度（　令和6　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>木くず</td><td>廃プラ</td><td>建設混合廃棄物</td><td>安定型混合廃棄物</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量（ｔ）</td><td>1,903.65</td><td>119.34</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>2.62</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>1,903.65</td><td>119.34</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>2.62</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr>
<tr><td colspan="7">（これまでに実施した取組）
工事請負契約書に基づく。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">②計画</td><td colspan="7">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>木くず</td><td>廃プラ</td><td>建設混合廃棄物</td><td>安定型混合廃棄物</td></tr>
<tr><td>排出量（ｔ）</td><td>1,808.00</td><td>110.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>1,808.00</td><td>110.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr>
<tr><td colspan="7">（今後実施する予定の取組）
工事請負契約書に基づく。
出来る限り再生利用業者を選定し、委託基準やマニフェスト交付義務
などの法令を遵守したうえで処理を委託する。</td></tr>
</table>